

CONTENTS

- 1 表紙
- 2 CONTENTS
組合会が開催されました
令和3年度 決算の概要について
- 6 財源率(掛金負担金率)について
皆さんにご協力いただくことで医療費が削減できます!
- 7 医療費適正化のために重複受診・多剤投与の抑制にご協力をお願いします
- 8 令和4年度 被扶養者の資格確認調査を行っています
- 9 退職後・被扶養者資格の喪失後 無保険にならないようご注意ください!
本組合「被扶養者認定取扱い要綱」の一部変更について
- 10 令和4年度～ 共済組合の短期給付の適用拡大
- 11 標準報酬月額『定時決定』を行います
ご存じですか?「公費負担医療の該当者は届出が必要」です!
- 12 令和4年度 全国巡回健診等の特定健康診査のご案内
- 13 人間ドック・婦人科健診には予約・受診期限があります!
- 14 個人向け健康ポータルサイト
MY HEALTH WEB 特徴1 個人向け通知・健康情報提供
- 15 健康情報 MY HEALTH CLUB の紹介
- 16 [奈良県歯科医師会からのお知らせ] 巡回型歯科検診を実施しています!
- 17 令和4年度 セミナー開催のご案内
- 18 令和4年度 年金相談会 開催のお知らせ
年金Q&A 退職等年金給付はどんなときにもらえる年金ですか?
- 19 届出漏れはありませんか? (年金受給者の再就職について)
老齢厚生年金の請求手続きについて
- 20 ボーナスは有利で便利な組合員貯金へ!
- 21 共済組合から貸付を受ける方へ だんしん事業のご案内
- 22 こころの相談室だより
- 23 所属所案内(葛城市)
- 24 みんなの家庭の医学、セルフストレスチェック、メンタルヘルス相談



組合会が開催されました

令和4年6月14日(火)、「奈良県社会福祉総合センター」において第169回組合会が開催され、各議案とも慎重な審議が行われ原案どおり議決されました。

第169回組合会 日程第1 議第1号 令和3年度決算について

令和3年度 決算の概要について

総括事項

組合員数及び被扶養者数は、令和2年度末と比較すると組合員で845人の増加、被扶養者で53人の増加となりました。

また、掛金等の標準となる標準報酬月額及び標準期末手当等の額は増加しました。



地方公共団体の数

※〔〕内は前年度決算対比を表す。

市	町	村	一部事務組合	計
12	15	12	29	68

〔▲1〕

組合員等の状況

※〔〕内は前年度決算対比を表す。

種別	組合員数 (人)	被扶養者数 (人)	区分	標準報酬の月額 (円)	標準期末手当等の額の年度 累計額 (円)
合計	① 15,245	② 13,493	長期	5,585,016,000	21,233,695,000
			短期	5,719,506,000	21,294,125,000
	〔845〕	〔53〕	長期	〔191,060,000〕	〔175,453,000〕
			短期	〔200,230,000〕	〔179,402,000〕
扶養率(②/①) 0.89人 〔▲0.04〕					

短期経理

収入合計 11,080,985 千円 - 支出合計 11,946,761 千円 = ▲ 865,776 千円
(内訳 当期短期利益金▲ 879,480 千円、当期介護利益金 13,704 千円)

○この経理は、組合員や被扶養者の皆さんの病気やケガ等による医療費、出産・死亡等に対する給付、高齢者医療制度への納付金、介護保険への納付金等の支払いを行う経理です。

○収入においては短期負担金や特別調整交付金等の減額により前年度から約3億1315万円の減少。支出においては法定給付金や連合会返還金の増額により10億6,215万円の減少となりました。

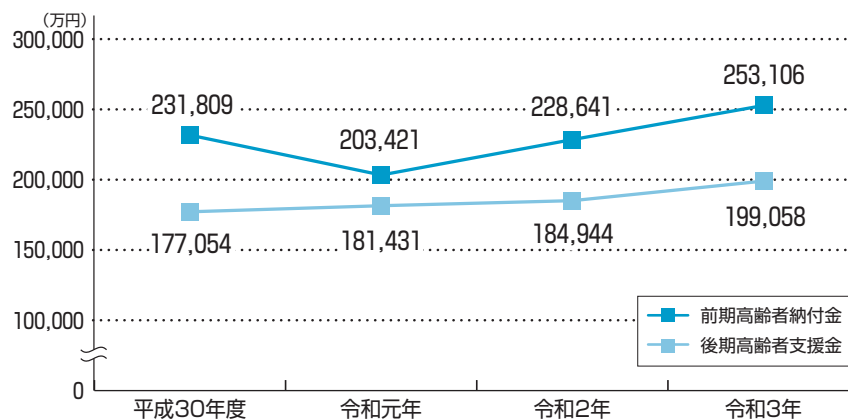
○本年度における収支決算を行った結果、当期短期損失金として8億7,948万円を生じたため、前年度より繰り越した短期積立金4億2,647万3千円を取り崩し補てんしますが、なお、欠損金が生じるため、欠損金補てん積立金を取り崩し補てんしますが、なお、欠損金が生じるため、翌年度に短期繰越欠損金3,746万円を繰り越します。

また、当期介護利益金として1,370万円を生じたため、前年度より繰り越した介護繰越欠損金76万円に当期処分額を充当し、当期処分額の残額1,294万円を介護積立金に積み立てます。この結果、翌年度に繰り越す利益剰余金は1,294万円となります。

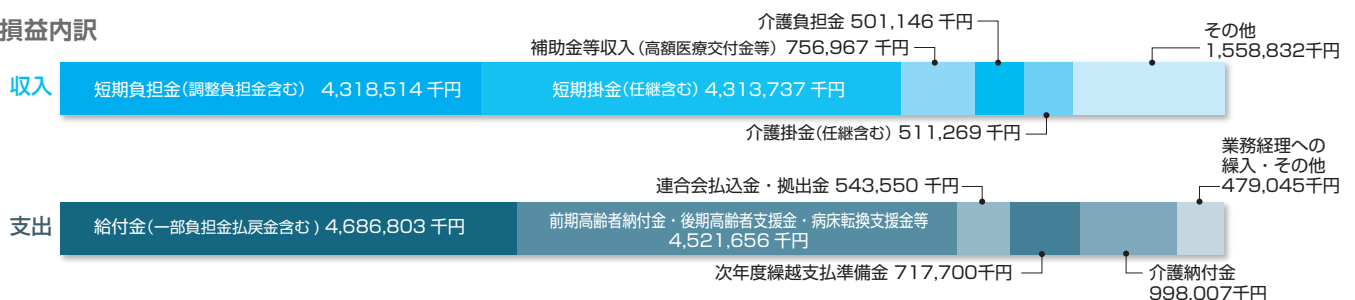
令和3年度医療給付実績

	件数 (件)		日数 (日)		金額 (万円)	
		前年度比		前年度比		前年度比
組合員	131,064	12,692	207,153	16,132	205,579	21,927
家族	109,029	10,310	167,557	11,497	158,210	6,926
合計	240,093	23,002	374,710	27,629	400,098	29,103

高齢者医療制度への拠出金等の推移



損益内訳



厚生年金保険経理

収入合計 20,271,647 千円 - 支出合計 20,271,647 千円 = 0 千円

○この経理は、組合員から保険料を、所属所から負担金を徴収して、全国市町村職員共済組合連合会(以下「市町村連合会」という)へ払込みを行う経理です。

○令和3年度は202億7,164万7千円の収入があり、全額を払込金として市町村連合会へ支出しました。

損益内訳

収入	負担金	12,369,209千円	組合員保険料	7,902,438千円
	負担金払込金	12,369,209千円	組合員保険料払込金	7,902,438千円

退職等年金経理

収入合計 1,298,760 千円 - 支出合計 1,298,760 千円 = 0 千円

○この経理は、組合員から職域年金の廃止後に新たに設けられた「退職等年金給付」に係る財源として組合員から掛金を、所属所から負担金を徴収して、市町村連合会へ払込みを行う経理です。

○令和3年度は12億9,876万円の収入があり、全額を払込金として市町村連合会へ支出しました。

損益内訳

収入 負担金 649,388千円 掛金 649,372千円

支出 負担金払込金 649,388千円 掛金払込金 649,372千円

経過的長期経理

収入合計 83,117 千円 - 支出合計 83,117 千円 = 0 千円

○この経理は、被用者年金一元化前に決定した公務障害・遺族年金等の給付に要する費用として、所属所から負担金を徴収して、市町村連合会へ払込みを行う経理です。

○令和3年度は8,311万7千円の収入があり、全額を払込金として市町村連合会へ支出しました。

損益内訳

収入 負担金 83,117千円

支出 負担金払込金 83,117千円

退職等年金預託金管理経理

収入合計 13,777 千円 - 支出合計 13,777 千円 = 0 千円

○この経理は、長期給付積立金の一部を市町村連合会から預託を受け、貸付経理への貸付金の管理・運用を行う経理です。

○令和3年度は1,377万7千円の収入があり、全額を支払利息として市町村連合会へ支出しました。

損益内訳

収入 利息及び配当金 13,777千円

支出 支払利息 13,777千円

経過的長期預託金管理経理

収入合計 0 千円 - 支出合計 0 千円 = 0 千円

○この経理は、長期給付積立金の一部を市町村連合会から預託を受け、地方公共団体より引き受ける縁故地方債購入等の管理・運用を行う経理です。

○令和3年度は収支ともに0でした。

損益内訳

収入 利息及び配当金 0千円

支出 支払利息 0千円

業務経理

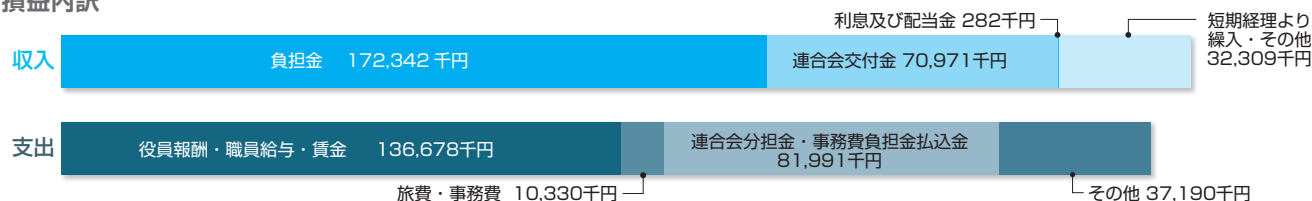
収入合計 275,904 千円 - 支出合計 266,189 千円 = 9,715 千円

○この経理は、人件費及び短期給付事業や長期給付事業に係る事務費、その他共済組合の運営に要する諸経費を賄う経理です。所属所からの負担金、短期経理からの繰入金及び市町村連合会からの交付金等により賄われています。

○収入においては負担金・連合会交付金等の増加により、前年度から約2,257万円の増加。支出においては連合会分担金や事務費負担金払込金が増加したことに加え、経費の経理間の配分を見直したことにより約1,860万円の増加となりました。

○収支の結果、971万5千円の当期利益金を生じましたので、全額を積立金に積み立てました。

損益内訳



保健経理

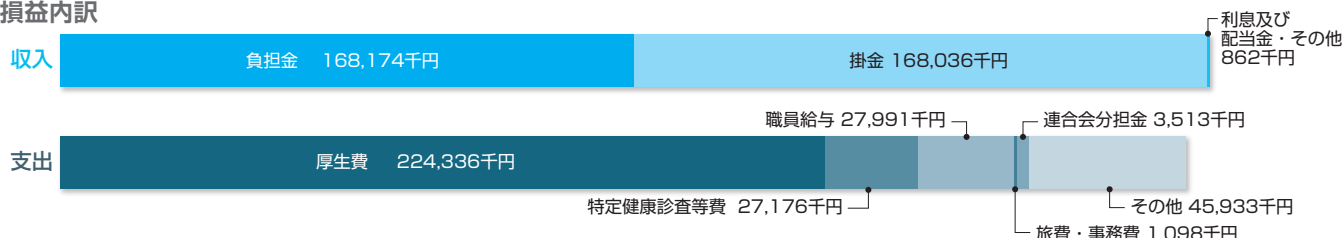
収入合計 337,072 千円 - 支出合計 330,047 千円 = 7,025 千円

○この経理は、組合員や被扶養者の皆さんの健康管理や疾病予防に役立てるため、成人病健診、人間ドックや各種健診、健康相談、保健講座、宿泊施設への利用助成等のほか、特定健康診査、特定保健指導を行う経理です。

○収入においては掛金・負担金等の増加により、前年度から約800万円の増加。支出においては厚生費及び委託金等の増額により約3,036万円の増加となりました。

○収支の結果、702万5千円の当期利益金を生じましたので、前年度より繰り越した積立金へ積み立てました。

損益内訳



貯金経理

収入合計 1,008,524 千円 - 支出合計 831,705 千円 = 176,818 千円

○この経理は、積立貯金に加入されている組合員の皆さんからお預かりした組合員貯金を、安全かつ効率的に運用し利息として還元する経理です。

○収入においては有価証券の売却がなかったことにより前年度から約905万円の減少。支出においては支払利息等の増加により約1,409万円の増加となりました。

○収支の結果、1億7,681万8千円の当期利益金を生じましたので、6,533万7千円を欠損金補てん積立金に、1億1,148万1千円を積立金へ積み立てました。

令和3年度末の貯金の状況 ※《 》内は前年度対比を表す。

貯金総額	貯金者数	加入率	支払利率
765億608万円 《13億0,675万円》	9,269人 《▲116人》	60.8% 《▲4.37%》	令和3年4月1日より 年利 1.00%

損益内訳



貸付経理

収入合計 17,939 千円 - 支出合計 22,641 千円 = ▲4,702 千円

○この経理は、普通・住宅・災害・入学・修学・結婚・葬祭等、組合員の皆さんが資金を必要とする際に貸付を行う経理です。

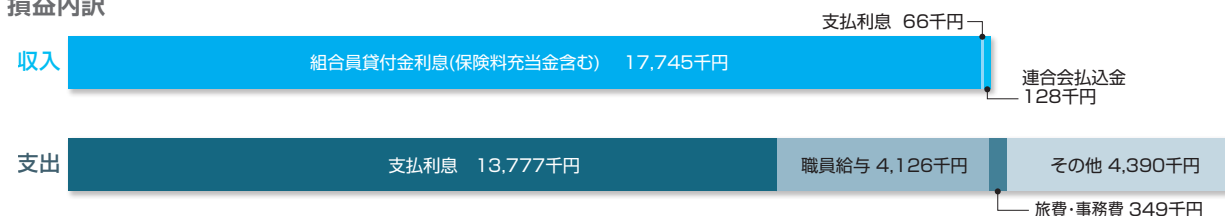
○収入においては組合員貸付金利息等の減少により、約350万円の減少。支出においては支払利息等の減少により、約329万円の減少となりました。

○収支の結果、470万2千円の当期損失金を生じましたので、前年度より繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。また、法定額超過分として1,903万4千円を積立金へ積み立てました。

令和3年度末の貸付金の状況 ※《 》内は前年度対比を表す。

貸付総額	貸付件数	主な貸付の利率
13億3,981万円 《▲2億1,044万円》	1,103件 《▲148件》	普通・住宅・特別 : 年 1.26% 災害: 年 0.93%

損益内訳



財源率(掛金負担金率)について

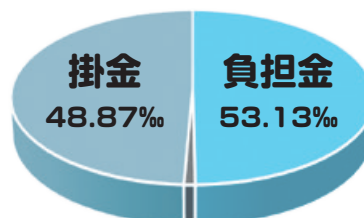
短期給付の財政は、当該年度に予測される支出を当該年度の収入により賄うことを基本的な考えとしています。

収入は、皆さん(組合員)からの掛金と、所属所からの負担金などを財源としています。令和4年度に予測される支出は、医療費が年々増加してはいるものの高齢者医療制度への納付金が一時的に減少することなどから財源率(掛金負担金率)の引き下げを行いました。

しかしながら、次年度以降は再び高齢者医療制度への納付金が増額される見込みであることや、医療費が増加することで財源率は引き上げざるを得ない状況となることが予想されます。

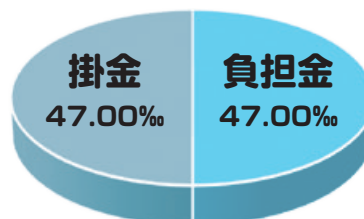
掛金率が上昇することによる皆さんの負担増加を抑えるためにも、引き続き「データヘルス計画(短期給付安定化計画)」への取り組みに対しご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年度の
財源率98.70%



財政調整交付金を
受けた部分

令和4年度の
財源率94.00%



皆さんにご協力いただくことで医療費が削減できます!

□ かかりつけの医師をもちましょう

- ・風邪などの軽い病気であれば、大きな病院でも身近な開業医でも治療内容はほとんど変わりません。かかりつけの医師を持ち、気になることは、まずかかりつけの医師に相談しましょう。

□ 「診療時間内」にかかりましょう

- ・「夜は待ち時間が短い」「昼間は都合が悪い」などの理由で、安易に休日や夜間に救急医療機関を受診されていませんか。救急医療体制を維持するためにも、緊急でやむを得ない場合を除き、診療時間内に受診しましょう。

□ お薬手帳を活用しましょう

- ・お薬は飲みあわせが悪かったりすると、副作用を生じることがあります。まずはお薬手帳をつくって服薬歴を管理し、疑問点があれば、かかりつけ医や薬局に相談しましょう。





医療費適正化のために

～重複受診・多剤投与の抑制にご協力をお願いします～

本組合は組合員の皆さんからの掛金と所属所からの負担金により事業を運営していますが、医療費が増加し続けると皆さんの負担も増える可能性があります。

そこで、医療費適正化のため重複受診・多剤投与の抑制に取り組んでいます。

重複受診とは・・・？

同じ病気やケガで複数の医療機関にかかることをいいます。

多剤投与（重複服薬）とは・・・？

同じ効果をもつ薬を複数処方されることをいいます。

重複受診等を行うことのデメリット

1. 体に負担がかかり、危険です！

同じような検査や処置が行われることや、市販薬よりも薬効が強い処方薬を重複して服用することでかえって体に負担をかけてしまう危険性があります。

2. 医療費のムダ遣いです！

複数の医療機関（調剤薬局）から、同じような検査・処置を受けることや同じ効果の薬をもらうことで必要のない医療費がかかってしまいます。

3. 時間をムダ遣いしてしまうばかりか、急病人の治療に支障がでる可能性があります！

同じような検査や処置をくりかえすことや、同じような説明をして処方薬をもらうことで本人の時間を消費してしまいます。また同時に医者さんや薬剤師さんの時間も奪うことになるので急病人の治療に支障をきたす恐れもあります。

医療機関等を受診するときは、1人1人がルール・マナーを守ることが自分の健康を守り、医療費の削減につながるとともに医療現場の負担軽減にもなります。

皆さんの負担を増やさないためにも適正な受診にご協力をお願いします。